

高齢者タクシー券 **愛西市のように実施を**
65歳(単身・高齢者世帯)と80歳以上に無条件で24枚交付

各市の福祉タクシー券制度

自治体	対象者	交付枚数	金額	1回利用枚数
碧南市	身障1~3級、療育A、B、精神1、2級	週1回未満年24枚 週1回以上 48枚 週3回以上 96枚	1枚700円	2枚
西尾市	〃	48枚	500円	4枚
知立市	〃	36枚	初乗り9割	6枚
刈谷市	〃 下肢4級	36枚 下肢4級12枚	身体療育700円 精神780円。 手帳提示で1割引 き後の金額	6枚

高齢者タクシー券おもな実地自治体

豊田市	65歳以上単身者	年間16000円相当	
	障12級精神1療育A	年16,000円	
	障がい34級精神2、療育B	年12000円	
	下肢4級	年4000円	
阿久比	70歳以上	30枚	
半田市	65歳以上非課税	24枚	
愛西市	80歳以上、65歳以上単身高齢者世帯条件なし	24枚	700万円年

碧南市での障がい者福祉タクシー券は、交付した半分しか利用されていません。枚数制限を刈谷市のように緩和すべきです。

県下で20自治体実施
日本共産党山口はるみ議員は、高齢者タクシー券の支給と障がい者福祉タクシー券の拡充を一般質問で求めました。
県下では、蒲郡、豊橋、一宮、半田、刈谷、豊田、西尾、蒲郡、犬山、江南、新城、知多尾張旭、岩倉、豊明、田原、愛西、北名古屋、東郷、大口、扶桑、飛鳥、阿久比、設楽、豊根54自治体の内24自治体が実施をしています。(2018年自治体キャラバンのまとめより)
碧南市はなぜやらないのでしょうか。

福祉タクシー券も1回2枚に限定
碧南市に、お金がないとは言わせません。障がい者を対象にした福祉タクシー券も碧南市は、2019年度決算で、福祉タクシー券制度を456人に、1万1730枚支給しています。ところが一回に利用できるのは2枚と限定しているために、5929枚と半分以上しか利用されていません。1枚700円で、事業費は401万9800円です。刈谷市、知立市は1回6枚まで、西尾市では4枚まで利用可能です。
「金券」扱いで対象者に支給するならば利用者を使い方を任せるべきです。

介護保険料減免制度				県下の自治体対象者数比べ	
自治体	人口	減免数	減免額	減免基準	
碧南市	73,180人	3人	29,646円	年80~120万円	
一宮市	384,784人	3,180人	29,713,600円	第3段階所得33万円まで	
蟹江町	37,000人	547人	7,840,760円	第一段階	
知立市	72,447人	82人	561,400円	第1・2段階、独居150万円収入以下	

介護利用料減免制度				県下の自治体対象者数比べ	
自治体	人口	減免数	減免額	減免基準	
碧南市	73,180人	0	0	年80~120万円	
江南市	97,903人	2,718人	8,817,500円	住民税非課税世帯1/2	
武豊町	43,147人	2,383人	24,819,589円	非課税世帯1/2.年収68万円以下特養1/2.	
西尾市	167,990人	2,019人	6,291,594円	老齢福祉年金1/2. 要介護3以上非課税世帯1/5	
豊田市	422,502人	824人	1,436,331円	高額介護サービス第2段階1/5月3千円上限	
刈谷市	149,765人	74人	291,819円	年収103万円単身。複数164万円以下1/2	

使える減免制度にして
碧南市は、介護保険料の減免制度を創設しました。年80万円~120万円の保険料の約2千人が対象です。ところが2019年、介護保険料の減免制度を利用した人はわずか3人です。これは、介護保険料の減免制度が3人。利用料が2年連続0人と「使えない制度」となっています。
他市と比較すると、その差は歴然。ねぎた市長のケチケチ行政は「制度があっても積極的に宣伝普及活用しない」体質となつてしまふ。「生活保護水準の所得以下の人からも保険料や利用料をとるのか」と国民の批判の声と日本共産党の国会質問で、安倍前総理でも第3段階までの保険料軽減に動きました。高齢者の権利を守るためにも、積極的に減免制度を活用しましよ



75歳以上の医療費 道理なき2割負担は断念せよ

2022年から2割負担

75歳以上の医療費窓口払いで患者本人に2割負担を導入する方針をめぐり、菅義偉政権内の議論が続いています。現在75歳以上の本人負担は原則1割です。それを2022年度から一定年収以上を2割にする計画です。対象となる年収の範囲について政府、自民党、公明党の調整は難航していますが、2割負担導入では同じ立場です。収入も少なく病気になるがちな75歳以上に負担増を強いることは、経済的事情で必要な医療が受けられない事態を深刻化させます。負担増は許されません。

批判を恐れ合意は難航

政府は、単身世帯で年収170万円以上を2割負担にする案を主張しています。約520万人が対象です。これは75歳以上(約1815万人)のうち、すでに3割負担の現役並み所得(約130万人)を除き31%にあたります。公明党は対象年収を上げることなどを提起しています。21年の総選挙、東京都議選、22年の参院選を前に、国民の批判を浴びることを避けたい思惑があるといわれています。

合意が遅れていること自体、2割負担が高齢者に大打撃を与え、怒りをかう中身であることを示しています。選挙が近いからと、有権者に持ち出すことができない政策に道理はありません。導入そのものをきっぱり断念すべきです。

後期高齢者の負担は1割が原則

2割負担導入は、従来の75歳以上の窓口負担の原則を大きく覆します。75歳以上の後期高齢者医療制度は08年4月の開始以来、原則1割負担が続けられてきました。政府自身も、それが「高齢者が心配なく医療を受けられる仕組み」と強調してきたはずでした。

「全世帯型社会保障」のまやかし

ところが、安倍晋三前政権はその姿勢を転換し、19年12月に全世帯型社会保障検討会議の中間報告で、2割負担導入方針を示しました。引き継いだ菅政権は、結論を出すことを急いでいます。



最初が肝心、阻止の運動を

社会保障費削減のために、財務省や経団連などは原則2割負担にすることを要求し、「可能な限り広範囲」を負担増の対象にすることを提案しています。最初が対象になる年収範囲が限定されても、いったん1割負担原則が崩されれば、それを突破口に対象が広げられ、2割負担原則化につながる危険を浮き彫りにしています。

年金減るのに負担は増える

75歳以上は病気やけがをすることが多く複数の医療機関にかかったり、治療が長期化したりするケースが多くあります。一方、収入は公的年金などに限られている上、年金額も抑制・目減りしています。75歳を過ぎても生活維持のため働かざるをえない人も少なくなく、家計を切り詰めて暮らしているのが、多くの人の厳しい現実です。

コロナ禍で高齢者いじめるな

新型コロナウイルスの感染拡大で高齢者の健康と生活への不安が高まっているときに、医療の負担増を持ち出す姿勢は重大です。

「公助」の責任を果たせ

菅政権は今回の負担増は「現役世代の負担を減らす」ことを口実にします。しかし、かつて老人医療費で45%を占めていた国庫負担割合を35%に引き下げ、現役世代の保険料負担に肩代わりさせた制度改悪が問題の根本にあります。この仕組みを改め、国庫負担を引き上げることが必要です。

「公助」＝国の責任を果たさず、世代間で費用負担をめぐって対立させ、高齢者に「自助」の負担増を迫る。菅政権の冷たい政治をこれ以上続けてはなりません。



比例東海予定候補
しまづ幸広 = 前衆院議員
もとむら伸子 = 衆院議員
長内 史子 = 32歳

7つの提案

- ケアに手厚い社会
- 人間らしく働ける労働のルールある社会
- 一人ひとりの学びを保障する社会
- 危機にゆとりをもって対応できる強い経済
- 科学を尊重し国民に信頼される政治が行われる社会
- 文化・芸術を大切に社会
- ジェンダー平等を実現する社会

戦争法廃止 改憲許すな19行動

12月19日 (土曜日)
午前11時~12時
ヤマナカ前にて

日本共産党碧南市委員会



市議会議員 市議会議員 市民運動部長
山口はるみ 岡本守正 磯貝明彦
☎42-8940 ☎41-5357 ☎48-2718
三度山町 2-70-4 笹山町 6-29 若松町 3-253

市民と野党の共同で 来る総選挙での政権交代を